

1. 計画策定の趣旨

計画策定の目的

本計画は、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示すことにより、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的とします。

計画の範囲と期間

本計画の対象範囲は「市内全域」、計画期間は、流山市総合計画(基本計画)内の「令和3年度～令和11年度」とします。



2. 基本方針

- 課題を踏まえ、3つの基本方針に基づき、自転車ネットワークの整備を進めるものとします。

基本方針1 実用性の高い自転車ネットワークの形成

基本方針2 自転車と歩行者の双方が、安全・快適に通行できる整備形態の選定

基本方針3 既存道路空間を活用した自転車通行空間の早期整備・運用

3. 路線の選定

路線選定の視点

路線選定の視点		選定の結果
	主な目的地と居住地区を結ぶ路線	自転車での主な行先 「鉄道駅」「学校」「商業施設」 「公園、文化施設、スポーツ施設」
	自転車関連事故の発生リスク低減が特に必要な路線	・ 自転車事故の多い路線 (1kmあたり2件以上) ・ 通学路における自転車の危険箇所
	連続性の確保に繋がる路線	・ の連続性を確保する路線 ・ 隣接市との連続性を確保する路線

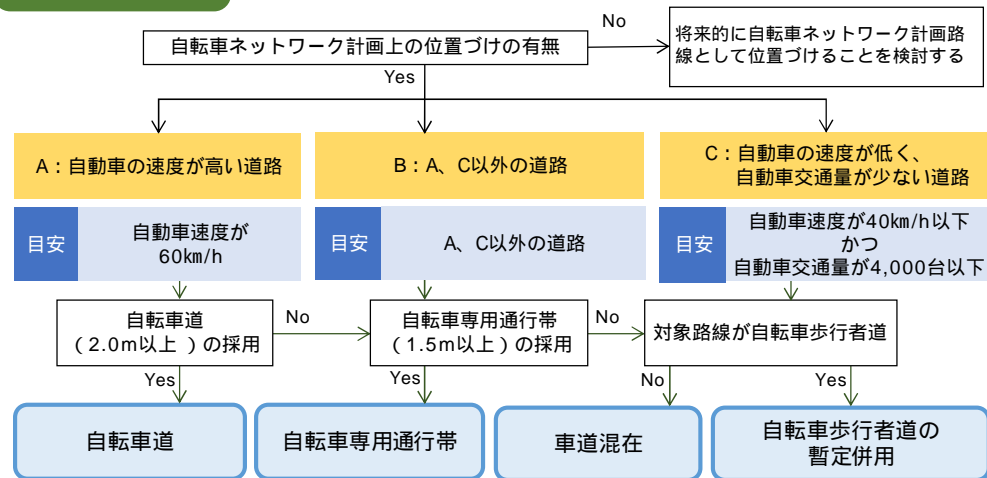
整備優先度の高い路線

- 自転車での移動ニーズが特に大きい鉄道駅周辺の路線
鉄道駅徒歩圏内に含まれる路線
- 自転車関連事故の発生リスクを早急に低減させる必要のある路線
自転車事故の多い通学路上の路線
- 連続性を確保することにより安全性・快適性の改善が見込める路線
近隣市との連続性を確保する路線
- 先行する他の事業に併せて整備することが効率的な路線
道路の新規整備や再整備が行われる路線



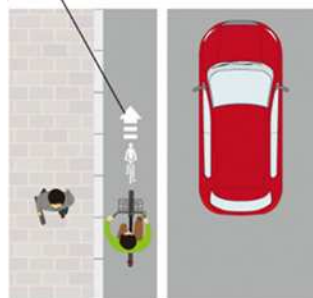
4. 整備形態

整備形態の考え方



交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「青色カラー塗装」を検討します。

自転車ピクトグラム



交通安全上、特に配慮が必要な区間については、自転車通行位置をより明確にするため「矢羽根型路面表示」を検討します。



自転車歩行者道の規制が解除されるまでの暫定的な整備形態とします。

整備計画平面図

